

京都市上下水道局告示第43号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成24年11月15日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都市右京区太秦藤ヶ森町23番地9
エムプラミング
向本 護
- 2 京都府亀岡市曾我部町南条上河原35番地2
赤澤設備
赤澤 竜哉
- 3 京都府八幡市八幡軸68番地7
株式会社城南開発興業
代表取締役 上田 啓
- 4 京都市山科区西野榎本町55番地の58
安田設備
安田 夏樹
- 5 京都市西京区檜原山ノ上町7番地14
田家工業
田家 晃浩
- 6 京都府宇治市檜島町十一14番地の19
有限会社潮見住器
代表取締役 潮見 四郎
- 7 京都府宇治市伊勢田町新中ノ荒38-8
有限会社サイコーリペア
代表取締役 橋元 博一

指定期間

平成24年11月15日から平成29年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)